

活動レベル	教育活動	研究活動	教職員の出勤形態	会議	学生の登校制限	課外活動	学生支援	行事等の実施・学内施設の外部への開放等	出張・移動(国内)
0 制限なし	・ 通常どおり	・ 通常どおり	・ 通常どおり	・ 通常どおり	・ 通常どおり	・ 通常どおり	・ 通常どおり	・ 通常どおり	・ 通常どおり
1 制限一小	・ 感染症対策を講じた上で対面授業を実施 ・ 教育効果が認められる場合は、オンライン授業も可とする。	・ 感染症対策を講じた上で通常どおり実施	・ 感染症対策を講じた上で通常どおりとするが、職務命令権者の判断により、感染症対策として在宅勤務を取り入れることを可とする。	・ 感染症対策を講じた上で通常どおり実施 ・ 状況に応じてオンラインによる会議・打合せを推奨	・ 感染症対策を講じた上で通常どおり	・ 感染症対策を講じた上で通常どおり	・ 感染症対策を講じた上で通常どおり	・ 感染症対策を講じた上で通常どおり	・ 感染症対策を講じた上で通常どおり
1.5 制限一小	・ 感染症対策を徹底した上で対面授業とオンライン授業を併用して実施	・ 感染症対策を徹底した上で通常どおり実施	・ 感染症対策を徹底した上で通常どおりとするが、職務命令権者の判断により、感染症対策として在宅勤務を取り入れることを可とする。	・ オンラインによる会議・打合せを推奨	・ 感染症対策を徹底した上で通常どおり	・ オンラインによる活動は可 ・ 接触を伴わない屋外の活動、又は体育館や広い集会室等で換気ができ十分な距離を保つことができる屋内の活動は可	・ 感染症対策を徹底した上で通常どおり	・ イベント（オープンキャンパス、就職ガイダンスなど）は状況に応じて判断 ・ 式典（入学式など）は、状況に応じて判断 ・ 学内施設の外部への一般開放及び貸し出しは原則禁止 ただし、公的機関及び資格試験（英検など）を主催する団体への貸し出しは可	・ 出張・移動及び来学者の受入れについては、国や県の方針等を踏まえ、本学が判断
2 制限一中	・ 原則、オンライン授業を実施 ただし、資格試験に必要な実験・実習・実技及び卒業研究、特別研究の対面授業、その他教育上必要な対面授業については、学士課程基盤教育機構長・学部長・研究科長の判断で可	・ 原則、本学教職員及び本学と雇用契約のある者のみ活動可 ・ 学部長又は研究科長が認めた者は例外として活動可	・ 職務命令権者の判断により、在宅勤務を認める。	・ オンラインによる会議・打合せを推奨	・ 通学するための居所（自宅から通学している者を除く）から暫くの間離れていた者については、原則として居所に戻った日から7日間自宅待機し、不要不急の外出を控えた上で健康観察を行う。 ・ 講義受講生及び図書館利用者を除く学生は登校を自粛 ただし、登校した場合でも大学滞在は必要最低限の時間とする。	・ オンラインによる活動は可 ・ 接触を伴わない屋外の活動、又は体育館や広い集会室等で換気ができ十分な距離を保つことができる屋内の活動のうち許可されたものは可	・ 学生相談は、特に必要なもののみ対応（その他は、電話、メール、SNSなどに対応） ・ 窓口対応は、必要最低限で対応	・ イベント（オープンキャンパス、就職ガイダンスなど）は状況に応じて判断 ・ 式典（入学式など）は、状況に応じて判断 ・ 学内施設の外部への一般開放及び貸し出しは原則禁止 ただし、公的機関及び資格試験（英検など）を主催する団体への貸し出しは可	・ 出張・移動及び来学者の受入れについては、国や県の方針等を踏まえ、本学が判断
3 制限一大	・ 対面授業は全面禁止	・ 本学教職員及び本学と雇用契約のある者のみ活動可 ・ 最小限の研究活動（研究室等の滞在時間、滞在人数などを制限） ・ 継続中の実験・研究資源維持などのため必要な教員以外は入構自粛	・ 原則、在宅勤務 ・ 出勤させる者は、職務命令権者が判断	・ 原則、オンラインによる会議・打合せ	・ 原則登校禁止	・ オンラインによる活動を除く対面によるサークル・部活動は全面禁止	・ 学生相談は、原則、対面による相談中止（電話、メール、SNSなどに対応） ・ 窓口対応は、原則、対面による対応中止（電話、メール、SNSなどに対応）	・ イベント（オープンキャンパス、就職ガイダンスなど）は全てオンラインにより実施 ・ 式典（入学式など）は、状況に応じて判断 ・ 学内施設の外部への一般開放及び貸し出しは中止	・ 原則、通勤以外での県外への移動禁止 ・ 原則、出張禁止 ・ 原則、県外からの来学者受入れ禁止
4 制限一最大	・ 対面授業は全面禁止	・ 原則、教員の入構禁止 ただし、部局長が許可する最低限の活動のみ一時立入り可（生物関係、装置関係、ネットワーク関係等）	・ 必要最小限の人員での対応 ・ 原則、在宅勤務 ・ 出勤させる者は、職務命令権者が判断	・ 全てオンラインによる会議・打合せ	・ 登校禁止	・ オンラインによる活動を除く対面によるサークル・部活動は全面禁止	・ 学生相談は、対面による相談中止（電話、メール、SNSなどに対応） ・ 窓口対応は、対面による対応中止（電話、メール、SNSなどに対応）	・ イベント（オープンキャンパス、就職ガイダンスなど）は全てオンラインにより実施 ・ 式典（入学式など）は、状況に応じて判断 ・ 学内施設の外部への一般開放及び貸し出しは中止	・ 県外への移動禁止 ・ 出張禁止 ・ 来学者受入れ禁止